

上田市地域公共交通網形成計画の訂正について

1 策定時期 平成28年12月

2 訂正箇所 「第4章 上田市公共交通総合連携計画の評価」の表4-3、
施策実施状況の記述を一部訂正したい。

3 訂正内容 (別紙 資料12-2 下から3段目 実施状況)

(変更前) 途中乗降可能とした運行に変更し、誰もが利用できるバスとした。

↓

(変更後) 原則、途中乗降はできない。引き続き検討中。

上田市地域公共交通網形成計画【概要版】

平成 28 年 12 月 上田市

計画策定の背景と基本方針

これまでの主な取り組み

平成 19 年度「上田市地域公共交通総合運搬計画」の策定・計画で定めた事業の実施
一運行ダイヤ・ルートの改善、上田駅前への案内表示板の設置、バスマップの全戸配布など
平成 25 年 10 月より、「上田市連絡低速バス」の実証運行を市内 17 路線で開始
一市内のバス運賃を低減（上限運賃を設定）し、市内バス路線利用者の負担を軽減

上田市の社会状況

少子高齢化・人口減少の進行、異なる公共交通利用者拡大の必要性、近隣都市との連携強化など

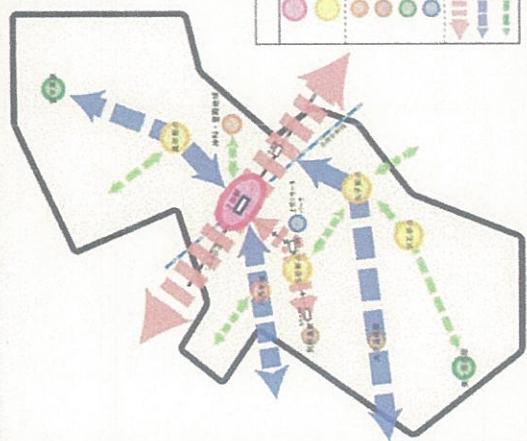
「上田市地域公共交通網形成計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）

まちづくりと連携した地域全体の公共交通システムの構築
あり方などを定めて「公共交通のマスター プラン」を策定

- 【計画の基本方針】
 - 少子高齢社会や環境保全に対応した地域づくりを支える公共交通体系の構築
 - 公共交通網の連携強化による利便性の確保
 - 都市間連携を支援する公共交通網の形成
 - 利用者主体の公共交通体系の構築

上田市が目指す公共交通網体系

まちづくりの方針を総合的・体系的にとりまとめて「第二次上田市総合計画（平成 28 年 3 月策定）」やまちづくりの指針である「上田市都市計画マスター プラン（平成 27 年 3 月策定）」と連携し、まちづくりと一緒にとなった公共交通網の確保・維持を図ります。



■ 3つの公共交通軸を組み合わせた公共交通網体系

「幹線バス軸」により需要の多い「生活複合拠点」（各地域）と「都市機能集積拠点」（中心市街地）を高いサービスレベルで結び、「支線バス軸」により「生活複合拠点」（各地域）の中やその先を需要に応じて効率的に結びます。また、輸送能力の大きい「鉄道軸」によって都市間の広域的な移動をサービスします。
※拠点・エリアの設定は「上田市都市計画マスター プラン」による

凡例
都市機能集積拠点
生活複合拠点
まちづくり活動エリア
観光エリア
自然リゾートエリア
産業・研究エリア
鉄道軸
幹線バス軸
支線バス軸

計画の体系

目標

少子高齢社会や環境保全に対応した地域づくりを支える公共交通体系の構築

事業・施策

路線バス及び地域を運行するバス利用者数の増加
129 万人/年（H26 年）→160 万人/年（H32 年）

事業・施策

新幹線の始発、終着列車とバスの接続
別所線と新幹線、しなの鉄道の接続
別所線沿線の P & R 駐車場の維持・整備
別所線のサービスレベル向上のための検討

事業・施策

別所線輸送人員数の増加
122 万人/年（H26 年）→123 万人/年（H32 年）

事業・施策

上田市と他都市を結ぶバス系統数の維持・充実
5 系統（H27 年）→5 系統以上（H32 年）

事業・施策

都市間連携を支援する公共交通網の形成

事業・施策

乗り継ぎ料制度の導入・継続
観光客が利用しやすい停留所の改良

事業・施策

「上田市運賃医療バス」の維持
分かりやすい時刻表と路線図の提供

事業・施策

モビリティマネジメントの実施
バス待ち環境の改善・向上
運転免許自主返納支援

資料12-3

表 4-3 施策実施状況 (2/3)

基本方針	施策の内容	実施状況
効率的な公共交通体系の構築	《利用率の低い路線への対応》 <ul style="list-style-type: none">ダイヤ改善後の利用状況により「存続」「変更」「廃止」を含めた検討を行う。 (県道川西線、信州上田医療センター線、豊殿線、中仙道線、丸子線)	<ul style="list-style-type: none">しなの鉄道との接続によるダイヤ改善や、空白時間帯の増便等により、サービスレベルを引き上げた。 (サービスレベルの評価結果はP37 参照)連携計画策定以降、利用者数は大きく変化はしておらず、全て「存続」とした。
	《車両の小型化》 <ul style="list-style-type: none">最大乗車密度が低い路線では、小型車両での運行を検討する。	<ul style="list-style-type: none">県道川西線（小型バス）、豊殿線（小型と中型の併用）、丸子線（マイクロバス）、中仙道線（小型バス）で運行
地域づくりを支援する公共交通体系の構築	《中心市街地活性化支援》 <ul style="list-style-type: none">市街地循環バスのルート及びダイヤを変更し、観光面や生活面での利便性を高める。	<ul style="list-style-type: none">平成20年10月から「青バス」「赤バス」として、観光施設や商業施設を通る、東コース・西コースを組み合わせた双方向の運行を開始した。
	《丸子地域まちづくり支援》 <ul style="list-style-type: none">丸子地域循環バスのルート及びダイヤを変更し、丸子中心市街地への移動手段を確保する。	<ul style="list-style-type: none">平成24年にルート改正（東西各ルート1日置き6便運行）し、丸子中心市街地への移動手段を確保した。
	《真田地域まちづくり支援》 <ul style="list-style-type: none">途中乗降不可能なふれあいバスを、途中乗降可能とした運行に変更できるか検討する。	<ul style="list-style-type: none">途中乗降可能とした運行に変更し、誰もが利用できるバスとした。
	《新たな試みへの配慮》 <ul style="list-style-type: none">武石デマンド交通のエリアを腰越地区まで拡大する。地域自主運行方式に対する行政支援制度の創設及び拡大する。	<ul style="list-style-type: none">平成20年10月にエリアを腰越地区まで拡大した。平成19年に豊殿地区自主運行バスが運行を開始し、行政支援を行っている。